拓く会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず
税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会　No. 37号
発行日　平成29年11月30日
発行者　会　　長　大石　雅也
編集者　広報部長　近藤　正邦
事務局　03-6380-6644　F) 03-6380-6665
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-5
竹嶋マンション301
(Web)　http:/hirakukai.jimdo.com/

第13回定期総会 開催

平成29年９月30日（土）東京税理士会館地下会議室において平成28年度第13回定期総会が開催された。開会に先立ち、平成28年度中の物故会員に対し黙祷を捧げた。

■会長挨拶

待田京子副会長（品川）の開会の辞に続き、大石雅也会長（葛飾）より次の通り挨拶があった。

平成28年度は、４月に東京税理士会会長補欠選挙、12月には東京税理士会役員選挙と２つの大きな選挙があった。４月の会長補欠選挙は、「時代を拓く税理士の会（拓く会）」推薦の西村新会長（江戸川南）が当選し、12月の役員選挙は、同じく「拓く会」推薦の西村新会長・名倉明彦副会長（新宿）・脇坂雄一副会長（品川）・足達信一副会長（葛飾）・鈴木雅博副会長（麹町）、「税理士桜友会」推薦の内田景俊副会長（麻布）が各々候補者として立候補し、定数と同数となったため無投票当選となった。これらの選挙に当たって各選対並びに拓く会会員より多大な支援をいただいたことに対して改めて感謝の意を表した。

また、８月には念願の常設事務局を設置、事務局職員常駐とし、正副会長会を事務局内で開催しており、今後、この常設事務局を活動拠点としたい旨発言があった。なお、事務局の維持には現行の会費年3,000円では困難であり、平成28年度は、会費収入と同額の御寄付をいただき事務局を維持しており、この常設事務局を維持するため、平成30年度より会費値上げを実施する必要があると判断し今回の総会でご提案させていただく旨、説明がなされた。なお、平成29年度は、引き続きご寄付をお願いしたいとの依頼があった。

さらに、この１年間、会の活動については各部が十分活性化されていないと感じているところであり、今後活性化をさせるとともに、多くの会員を集め、東京税理士会ならびに日本税理士会連合会のため適切な人材を擁立支援していく旨、熱く決意を示し挨拶を締めくくった。

■議長団選出

議長団選出については、議場から「司会者一任」の声を受けて遠藤潔総務部長（王子）が、議長に吉川裕一（杉並）、副議長に石井啓子（豊島）を指名

した。議長より就任の挨拶があり議事進行に関する説明がされ、議事録署名人として、正副議長のほか小越信良会員（神田）を指名して審議に入った。

■第１号議案 平成28年度事業報告承認の件

野間口嘉平総務担当副会長（世田谷）より議案書に沿って平成28年度の事業実施について詳細に説明がなされた。

■第２号議案 平成28年度決算承認の件

町田和久財務部長（江戸川南）より平成28年度財務諸表について詳細にわたる報告説明があった。

引き続き、本田誠監事（本郷）より監事３名が監査した結果、正確で妥当に処理されていることを認めるとの報告があった。

【質疑】吉野隆雄会員（神田）

入会申込書には、維持会費3,000円と賛助会費任意とあり、決算報告書の会費収入内訳から今年度の賛助会費はゼロという理解でよいのか？

【回答】賛助会費は、寄付金収入と同等で、財務諸表上は寄付金収入として処理をしている。

■第３号議案 平成29年度事業計画承認の件

野間口副会長より平成29年度の事業計画について、次の通り基本方針が説明され、重点施策についても説明がされた。

Ⅰ．基本方針

本会は、税理士法第１条に定める「税理士の使命」に鑑み、会則第２条「目的」の規定に従って、健全な税理士会の運営及び的確な執行体制確立のため、誠実かつ適切な人材を擁立支援し、もって時流に即応した税理士業界の実現を図る。

■第４号議案 平成29年度収支予算承認の件

町田財務部長より平成29年度収支予算について詳細にわたる報告説明があった。

【要望】増田恵一会員（豊島）

今まで東京税理士会からも日本税理士会連合会の会長選考会のあり方について要望をだしているが、時代を拓く税理士の会においても意見を取りまとめ

平成29年度常任役員名簿

役職	担当	氏名	支部
会長		大石雅也	葛飾
副会長	（渉外部）	小越信良	神田
副会長	（広報部）	富永絵里	雪谷
副会長	（組織部・支部長理事部会）	下田政廣	中野
副会長	（企画研修部）	鈴木誠	上野
副会長	（総務部）	野間口嘉平	世田谷
副会長	（政策部）	近藤忠憲	豊島
副会長	（財務部・厚生部）	平田耕伸	西新井
副会長	（女性参画担当）	岡本恭子	八王子
常任幹事	総務部長	尾崎正俊	荻窪
常任幹事	総務部副部長	遠藤潔	王子
常任幹事	総務部副部長	小松原昭芳	葛飾
常任幹事	総務部副部長	鳴島和昭	江戸川南
常任幹事	政策部長	浅井和夫	目黒
常任幹事	政策部副部長	髙村義信	芝
常任幹事	組織部長	増田恵一	豊島
常任幹事	組織部副部長	大澤泰一	荒川
常任幹事	組織部副部長	細田俊男	豊島
常任幹事	財務部長	平野弘道	杉並
常任幹事	財務部副部長	鈴木博史	江戸川北
常任幹事	企画研修部長	吉野隆雄	神田
常任幹事	企画研修部副部長	奥澤誠	浅草
常任幹事	企画研修部副部長	原稔	京橋

役職	担当	氏名	支部
常任幹事	企画研修部副部長	菅沼俊広	中野
常任幹事	企画研修部副部長	髙橋邦夫	浅草
常任幹事	企画研修部副部長	木南誠	麹町
常任幹事	企画研修部副部長	座間英明	葛飾
常任幹事	渉外部長	堀子友廣	神田
常任幹事	広報部長	近藤正邦	麹町
常任幹事	広報部副部長	成田忠幸	杉並
常任幹事	広報部副部長	加藤一郎	渋谷
常任幹事	広報部副部長	船木正幸	町田
常任幹事	厚生部長	吉川裕一	杉並
常任幹事	厚生部副部長	齋木忠裕	世田谷
常任幹事	支部長理事部会長	渡邊潔	向島
常任幹事	支部長理事部会副部会長	横山博行	麹町
常任幹事	女性参画担当部長	柿崎久実恵	武蔵野
常任幹事	女性参画担当副部長	水野よ志の	世田谷
常任幹事	女性参画担当副部長	成瀬佳子	玉川
常任幹事	女性参画担当副部長	松野淳子	世田谷
常任幹事	日税連部会長	加藤眞司	青梅
常任幹事	日税連部会副部会長	新居之昌	麻布
常任幹事	役員推薦委員長	田中保	江東東
監事		本田誠	本郷
監事		安田勝治	板橋
監事		山本惠子	本所

て検討していただきたい旨の要望があった。

【質疑】一之瀬渉会員（立川）

重点施策において「10.女性税理士の活躍を支援することにより本会の活性化を図る」とあるが具体的にはどのように支援をされるのか？

【回答】女性役員が東京税理士会および日本税理士会連合会で活躍できるよう支援するため女性参画部会を発足している。まずはアンケート調査を実施した。すでに東京税理士会では女性役員が活躍されているところではあるが、引き続き48支部に対し多面的なアンケート調査をおこない女性役員の活躍の状況を把握していきたい。

■第５号議案 会則改正承認の件

野間口副会長より「会則第７条第１項第３号」を改正し、組織強化及び活性化を図るため、常任幹事の定数を従前の26名以内から40名以内に増加したい旨説明があった。

また、「会則第12条第２項」を改正し、維持会費を年額3,000円から6,000円に増額し平成30年度より施行したい旨詳細に説明があった。

【質疑】桜井君徳会員（神田）

改正の趣旨中、「マンネリ化」という表現について指摘があった。

【回答】現実を見据えた表現であり、今後その「マンネリ化」を打破していきたい。

【質疑】高柳幸雄会員（上野）

賛助会費については金額表記がないようだが？

【回答】現在、賛助会費は寄付金的要素となっているが、この位置付けついては今後検討していきたい。

■第６号議案 役員改選承認に関する件

田中保役員推薦委員長（江東東）より、拓く会会則の役員選任規定について説明があり新役員案が提示され、大石雅也会長はじめ全員が承認された。

また幹事、監事については会長一任とさせていただく旨説明がされた。

以上すべての議案は賛成挙手多数をもって承認可決された。

榎本滋副会長（神田）の閉会の辞をもって定期総会は終了した。

拓く会研修会

企画研修副部長　**奥　澤　　誠**

定期総会に先立ち開催された研修会では、日本税理士会連合会神津信一会長をお迎えし「税理士制度と日税連～これからの税理士制度をどうするべきか、日税連と東京会、拓く会の役割～」と題し、講演をしていただいた。

冒頭「私の中の孫氏の兵法」をご紹介いただき『道は10年後の自分のイメージを描き、プラス思考で時代を味方につけ、自己の活躍の場（税理士制度）を定め、絶対にやり通す信念でやる』と力強く語られたのは非常に感銘をうけた。

税理士法についても未来を見据え社会変化に応じて必要とあらば見直しを考えるべきであり、税理士の使命・業際問題・連合会構成員・研修受講・会員処分・税理士試験に至るまで多岐にわたり事例を紹介しながらお話をいただいた。

また直近の税制改正については、消費税、所得控除、償却資産申告、個人事業者番号の付番ならびに中小法人税制等の検討の状況をお話しいただき、電子申告義務化やマイナポータルをどのように利活用できるのか、さらには、将来業界を支えることとなる税理士育成のための受験者対策、寄付講座の拡充等さまざまな対外広報戦略についても熱く語っていただき、会場の会員はみな真剣に受講していた。

最後に多くの事業者が後継者がいないために黒字倒産している現実に対し、この事業承継問題対策として、全国の税理士会に関与先の事業承継マッチングサイトを立ち上げる構想や、国際課税に精通するために、今後大手事務所と連携する必要もあるといった税理士業界の将来を見据えた、示唆に富んだ研修会となった。

日税連活動報告

事業承継セミナーが全国で実施されています

日本税理士会連合会
専務理事　瀬　上　富　雄

ホームページで事業承継セミナーと入れて検索すると、相当数の事業承継セミナーが全国で開催されています。中小企業庁の企画による事業承継セミナーだけでなく、全国商工会連合会、民間M＆A企業も事業承継セミナーを開催しています。事業承継のブームにのって「事業承継士」なる民間M＆A企業の認定資格まで出現しています。

中小企業庁が経営者の年代別の人数を調べたところ、2015年（平成27年）の中小企業経営者のボリュームゾーンは66歳、20年前の1995年では47歳でした。いわゆる「団塊の世代」の中小企業経営者がそのままスライドし、ボリュームゾーンの年齢が毎年１歳ずつ上昇していることから、2025年には75歳に達することとなります。その時リタイア適齢期を迎える中小経営者が約245万人(全中小企業者の６割)に上り、その約半数にあたる127万人が廃業を予定しているようです。

中小企業庁は「このまま放置すれば2025年までの累計で約650万人の雇用と約22兆円に上る国内総生産（ＧＤＰ）が失われる恐れがある」として、このような廃業を回避するため、この５年間を集中実施期間とする「事業承継５ヶ年計画」を取りまとめています。

国は、事業承継が喫緊の課題として、数年前から商工会議所などに中小企業のＭ＆Ａを支援する公的相談窓口である「事業引き継ぎ支援センター（以下､センター)」を全国に設置しています。センターは、専門家による中小企業経営者の相談で､2016年に430件のマッチング実績をあげ、今後、年２千件の目標を目指しています。このためセンターの人員は、30人増員し100人にするとともに、地域内の承継支援を行う税理士法人等のマッチングコーディネータを育成し活用するようです。しかし、100万件を超す後継者難を考えると、それでも焼け石に水です。

中小企業庁は、各都道府県を事務局として商工会・商工会議所、地域金融機関、士業専門家の支援機関等を構成員とする地域における事業承継支援のための事業ネットワーク（以下「ネットワーク」という）を８月頃から19県でスタートさせました。2019年度までにネットワークを全国で展開する予定となっています。このネットワークの１番の目的は、事業承継診断を通じてニーズの「掘り起こし」をすることにより、中小企業経営者の意識改革（気づき）を図ることにあります。

金融庁においても地域金融機関に対して、企業の事業性評価に基づき積極的に事業承継支援に取り組むよう意識喚起を行っています。また、地域金融機関、士業専門家などが早期・計画的な事業承継の準備を促すため、全国で事業承継セミナーや事業承継診断の実施など「プッシュ型」支援を行っています。こうしたことから、全国で多くの事業承継セミナーが実施されているわけです。もしかしたら、我々税理士が知らないところで、関与先に対して事業承継診断を通じたニーズの「掘り起こし」という働きかけが行われているかも知れません。

日税連中小企業支援対策部は、現状に危機感を持ち、この事業承継ネットワークに参画し意見を述べる必要があると考えています。また、我々税理士も関与先とのコミュニケーションを図り、顧問税理士として事業承継について親身になって対応する必要があります。事業承継支援機関からの「掘り起こし」がある前に、関与先とともに事業承継診断をし、関与先の将来像を一緒に検討してみるべきだと思います。

～ おしらせ ～

・忘年会懇親会（於 東京税理士会館）
平成29年12月13日(水)午後６時半～開場予定

・会員研修会　（於 東京税理士会館）
平成30年２月８日(木)午後６時～受付五時半

※詳細はWebページで
http://hirakukai.jimdo.com/